

令和6年度からの指定管理者候補者

No.7

施 設 名		美唄市立進徳保育園
施設所管課		保健福祉部こども未来課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	条例第5条第1項第1号
指 定 期 間		令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
指定管理者候補者 （所在地）		美唄市立進徳保育園運営委員会 （美唄市進徳町1区）
1 公募によらない選定方法の理由 本施設は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担っており、平成18年度の指定管理者制度導入前から地域で組織する運営委員会に施設管理、保育業務の運営を委託してきている経過があることから、地域と協働が図られる運営委員会に、引き続き管理を代行させることが、効果的かつ効率的並びに合理的な保育所運営が継続できると判断し、非公募により選定しようとするもの。 2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。 従来の管理委託を平成18年度からは指定管理者として地域で組織する各運営委員会が適切に管理運営を行ってきた実績があり、市の幼児の福祉の増進を図る上で、入所児童の育成に継続的な対応ができ、地域との連携を図りながら、適切な管理運営ができるものと期待できる。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。		